

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立鹿島小学校
校長名 瀧村 博昭 公印

令和7年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり
お届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

幸せや生きがいを感じられる魅力のある学校づくりをめざし、人間尊重の精神に基づき、心身ともに健康で知性と感性に富み、人間性豊かな心を身に付けることを教育目標として定め、以下の通りめざす児童像を設定する。

- じょうぶな子 (体) ◎ よく考える子 (知) ○ なかよくする子 (徳) ○ がんばる子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア じょうぶな子 (体) : 自らの体力を高め健康で安全な生活を送ることができ、**喜びを感じられる**児童の育成
① 体力の向上及び健康の保持増進のために運動の習慣化を図る。

② 食生活に関心を持ち、生涯を通じて健康で安全な生活を送る基礎を培うために、組織的に食育を推進する。

イ よく考える子 (知) : 基礎的・基本的な学力を確実に身に付け、自ら学び考えることのできる児童の育成

① **児童一人ひとりが主体的に学習に取り組むことができるように八王子市版GIGAスクール構想におけるICTの特性を活かした取組を推進する。また、国語科・算数科において、「はちおうじっ子ミニマム」を活用し、指導内容・指導方法の改善を図る。**

② 体験的な活動を重視するとともに課題解決への意欲を高め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る。

ウ なかよくする子 (徳) : 社会規範を守り、望ましい人間関係を築き、**幸せを感じられる**児童の育成

① 人権尊重の精神を基盤に、学習指導要領の趣旨を踏まえ、心の教育を充実させ、家庭・地域と連携して規範意識を身に付けさせる。

② **安全・安心な学校づくりのために**、学校いじめ対策委員会を毎週開催し、いじめの未然防止・早期対応に努める。また、規範意識・思いやりの心を持ち、自他の命を大切に思う児童を育てる。

③ **児童一人ひとりの明るい未来をつなげるために**、不登校児童については、**市の不登校総合対策「つながるプラン」に基づき**関係諸機関等と連携するとともに、学校でも学習用端末等を活用し、適切な支援を行う。

エ がんばる子 : 自分の存在価値を認め、**生きがいをもって**夢に向かって頑張ることができる児童の育成

① 年間を通じた異年齢集団「なかよし班」の活動で、班の他者との関わりを通して、上級生に対する尊敬・憧れの心・下級生に対する温かいたわりの心を育み、社会を生きていくための人間性を育てる。

② 我が国及び他国の文化・伝統への関心・理解を深めながら、地域社会から国際社会へと広く関わりをもって生きていける力を育てる。

③ **児童一人ひとりの学びを保障するために**、特別支援教育を充実させる。保護者・特別支援教室(巡回校)及び関係諸機関等との連携を深め、教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行い、児童の自己肯定感を高める。

オ 地域とともに育つ子 : **地域の人々とつながり、地域や社会の幸せや豊かさを感じられる児童の育成**

① 地域運営学校として、学校運営協議会を柱として、地域とともにある学校づくりを推進する。教育活動を支える仕組みづくりを通して、特色ある教育を推進する。

② 義務教育9年間を見通した小中一貫教育【松が谷中学校グループ(松が谷小・鹿島小)】を充実させるために、人権意識の向上を踏まえ共通の育てたい児童・生徒像を「自ら考え判断し、行動できる児童・生徒」「主体的に学習に取り組むことができる児童・生徒」「思いやりや感謝する心をもった感性豊かな児童・生徒」と定め、自他ともに愛することができ、地域社会に貢献できる人間の基礎を育成する。

③ 「自ら元気良く心から挨拶ができる児童」「他人(友だち・保護者・地域等)に感謝の言葉を伝えられる児童」「明るい心を持ち、夢に向かって頑張れる児童」を育成することができる学校・家庭・地域をつくる。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ① 「八王子市学力定着度調査・はちおうじっ子ミニマム等」の結果を踏まえ、朝学習や夏季算数教室を活用し、基礎的・基本的な学力を身に付けさせる。
- ② 1人1台の学習用端末について「八王子市版情報活用能力系統表」に基づき、各学年で身に付ける習得目標技能を高めるため、ICTの特性を活かして各教科等の指導方法を創意工夫した個別最適な学び及び協働的な学びを実現させる。
- ③ 思考力、判断力、表現力等を育むため、教育活動全体を通して言語活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びを重視する。また、課題に対して深く考え、見通しをもち既習事項を使い自ら解決する力を養う。
- ④ **特に高学年における各教科の学習内容の確実な定着とより深い学習理解を図るとともに、中学校教育へ円滑につなげられるよう、各教員の専門性を活かせる仕組み（教科担任制等）を一部実施する。**
- ⑤ 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果を踏まえ、体育科の授業の充実を図るとともに、実運動時間を確保して児童の体力を付けるため、中休み・昼休みに持久走週間や短縄チャレンジ週間を設定し、すすんで運動しようとする態度を育成する。
- ⑥ 外国語科に積極的に取り組み、音声面を中心としたコミュニケーション能力を育成し、言葉や異文化への関心を高める指導を行う。
- ⑦ 英語に親しむ日「イングリッシュデイ」を設定し、興味をもち外国語学習に取り組みやすい環境を整備し、外国語に親しむことができるようにする。身に付けた外国語を基に、東京都国際交流コンシェルジュと連携し、共通のトピックで国際交流をオンラインで実施することで、積極的に世界と関わろうとする態度を育む。
- ⑧ 生活科において、地域探検・地域の施設見学・地域人材の活用「ぶどうの袋付け・むかし遊び体験」等、積極的に地域の人・環境・施設に関わることで、体験学習を充実させるとともに、地域愛を育む。

イ 総合的な学習の時間

- ① 郷土や日本遺産についての学習を通して、自分たちの住む地域への愛着を深めるとともに、保護者や地域の人々と交流し、地域社会と関わろうとする児童を育成する。
- ② 環境・福祉・国際理解・情報の活動のねらいを明確にし、米や野菜づくりなどの生産的活動、和太鼓・箏などの伝統文化、台湾等の小学校との交流を通じた国際理解教育などの学習活動を通して、探究的な学習活動や、課題を把握し追究・解決する学習の流れの充実を図る。

ウ 特別活動

- ① 異年齢集団「なかよし班」を編成し、全校遠足、交流集会、収穫祭に向けた学校農園の栽培活動などを年間通して行う。各学年の役割、特に上級生の役割を自覚させて勤労生産活動に取り組みせ、思いやりといたわりの心をもって、より良い人間関係を築く力を育成する。
- ② 学校生活についての話し合い活動、児童会活動での資源回収リサイクルの取組などを通して、望ましい集団生活を築く意欲や集団の一員としての自覚を高め、自主的・実践的な態度を育てる。
- ③ 第5・6学年の移動教室において、自然や文化遺産についての学習を通して理解を深め、児童が計画し実行する体験により責任感・達成感を味わわせ、協力し、助け合う心を育成する。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ① 道徳教育全体計画及び別葉を基に、学校の教育活動全体を通して、生命の尊さ、節度、節制の向上と基本的な生活習慣の確立を重点とした指導を年間通して行う。
- ② 低学年では礼儀、規則の尊重などの基本を、中学年では親切、思いやり、より良い学校生活、集団生活の充実を、高学年では勤労、公共の精神をねらいとし、互いに認め合う心の育成をする。
- ③ 道徳授業地区公開講座において、人権尊重をテーマとした授業を公開し、講演会や情報交換会において児童の実態等の情報を共有し、家庭・地域社会との連携を深める。

(3) キャリア教育

- ① 学校の教育活動全体を通して、児童一人ひとりの個性・能力を的確に把握し、育成すべき能力や態度の視点をもとに、自己の能力や適性に気付かせるとともに、良さや可能性を発揮できる指導を行う。
- ② 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、児童の変容や成長を自己評価できるようにし、保護者と教員で支援し、松が谷中学校との連携を図る。

(4) 特別支援教育

- ① 義務教育9年間を見通し特別支援教室拠点校として、特別支援校内委員会を計画的に開催し、特別支援を必要とする児童の学校生活支援シートや連携型個別指導計画に基づく組織的・計画的な指導と支援を行う。
- ② 特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー、特別支援教室専門員による相談体制を充実させ、保護者や関係諸機関との連携を図り、講師を招いた特別支援教育研修を行い、児童の指導に活かす。
- ③ 教材教具の工夫・1人1台の学習用端末の効果的に活用で、一人ひとりの特性に合わせた学習形態を工夫する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 児童の危機管理能力を育成するために、セーフティ教室・交通安全教室などを開催する。松が谷中学校グループ校や保護者と教師の会との連絡・学校メール配信などを通して、児童の安全確保に努める。
- ② 第6学年にメディアリテラシー教育を実施し、SNS学校ルールを家庭と連携して徹底し、いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないように指導する。
- ③ 児童が性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための「生命(いのち)の安全教育」を行い、SOSの出し方教育を各学年年間1単位以上実施し、相談できる大人をもつ指導を行い、心の安定を図る。

イ いじめ防止等の取組

- ① 児童が安心して学校生活を送るため、「鹿島小いじめ防止基本方針」に基づき、「鹿島の子、いじめをしない、させない、ゆるさない」のスローガンを掲げ、全教員で毎週1回学校いじめ対策委員会を開催し、ふれあい月間アンケート、Q-U調査、子ども見守りシート等の結果を基に、小さな芽を見逃さず未然に防ぐ。
- ② 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を6月に設定し、各学年の発達段階に応じて、生命の尊さを考える授業を各学年道徳科で実施する。また、日々の教育活動で、かけがえのない命の大切さを指導する。

ウ 不登校児童への支援等

- ① 登校支援コーディネーターを中心に、関係諸機関等との連携や個票システム、スクールカウンセラーとの全員面談(第4学年から第6学年)及び気になる児童の調査等を行い、不登校等の未然防止・早期対応を図るとともに、大人が関わるいずれかの諸機関につながれるよう配慮する。
- ② 不登校児童には必要に応じて学習用端末を活用して、Web会議ツール等の面談や学習サポートを行う。
- ③ 自己申告時に毎学期「不登校支援チェックシート」を提出することで教員の意識向上に努める。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

取組1「小中一貫教育の日」を中心に、授業体験、合唱祭リハーサル参観、はちおうじっ子サミットの準備等を行うとともに、ICTの活用に関する資質・能力の育成について連携する。

取組2「学力定着プロジェクトチーム」において八王子市学力定着度調査の結果の分析をもとに、「学び合い・かかわり合い」に重点を置いた授業改善研修(6月、2月)を行う。

取組3 生活指導、特別支援教育及び人権教育における分科会を定期的で開催し、情報の共有を行う。

取組4 グループ3校の学校運営協議会、保護者、青少年対策松が谷地区委員会等と連携し、あいさつ運動、清掃活動、地域音楽祭等を通して、松が谷地区における健全育成を図る。

イ 学力向上の取組

- ① 朝学習の時間を充実させ、「はちおうじっ子ミニマム」等の結果をもとに、ミライシード等のドリル型学習コンテンツを活用し、基礎・基本の漢字及び計算の定着を図る。
- ② 夏季休業期間中に3日間の補習期間(算数教室)を設定し、一人ひとりの基本的・基礎的な学力の定着を図る。
- ③ 週1回の朝読書、年間3回の読書週間、月1回程度の保護者やボランティアによる読み聞かせ、学校司書・中央図書館との連携等を通して読書に興味・関心をもたせ、心豊かな児童の育成を図る。

ウ その他

- ① TripleA+1(トリプルAプラスワン)を合言葉に「あいさつ」「ありがとう」「あせをかく」「あかるい心」を合言葉に挨拶・感謝・努力・笑顔を忘れない児童を育成するために教育活動を充実する。
- ② 俳句・短歌・川柳づくりを通して日本語の語彙の豊かさ触れ、自然や人を見つめる感性や感受性を育てる。
- ③ 人権教育推進のため、12月を「人権を考える」強化月間と定め、「人権標語」を全校児童が書き、掲示する。
- ④ オリ・パラ教育では、「国際交流」を深めることで、「鹿島小2020レガシー」として実践していく。
- ⑤ 年に1回の児童と園児との交流活動や避難訓練の合同実施、教員の保育園参観などの活動を通し、保幼小の連携を深めるとともに、幼児期から小学校への子どもの成長や学びの円滑な接続をする。
- ⑥ 松が谷中学校グループとして、「情報活用能力系統表」を活用した1人1台の学習用端末の日常的・効果的な活用を検討し、義務教育9年間を見通したICT活用能力を育成する。
- ⑦ 創立50周年を通して地域とつながり、共に祝うことによって、地域愛・学校愛を育む。また、松が谷中学校・松が谷小学校も創立50周年を迎える。3校連携することで、松が谷中学校グループの絆をより深める。
- ⑧ **児童が地域と連携した取り組みの頑張りを価値付けて認める。**